

災害に備えて

1923年9月1日に発生した関東大震災。凄惨な悲劇を忘れないようにと、9月1日を「防災の日」として定めています。東日本大震災をはじめ、竜巻、大雪など近年多発している自然災害。予測できない災害時に備え、家庭や職場で緊急時の備えを確認しましょう。

★危機管理課 ☎ 1184



平成23年9月1日、台風12号により市内では15件の床上浸水と51件の床下浸水、2箇所の道路冠水、9箇所の土砂崩れなど多数の被害が発生し、児玉町太駄では地滑りの恐れから避難勧告が発令されました(写真は本庄3丁目交差点付近)。

多発する自然災害

平成23年3月11日、東北地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災。同年9月に発生し、市内にも爪痕を残した東日本大震災。同年9月に発生し、市内複数箇所浸水、山間部では土砂災害の恐れから一時避難を余儀なくされた台風12号。市内の交通網を大きく混乱させ、多くのピニールハウスやカーポートを倒壊させた記憶に新しい昨年2月の大雪。近年、大きな自然災害が増え、いつ、どこで、被災するか誰にもわかりません。

そのような状況の中私たちは、どのようにして自らの命を守ることができのでしょうか。

命を守る口頃の備え

「備えあれば憂いなし」そのことわざのとおり、命を守るためには、事前に対策を整

えておくことが大切です。

災害が起きたとき、もつとも役に立つもの、それが非常持出品です。厚生労働省の「平成23年国民健康・栄養調査報告」によると、災害時に備えて非常用食料を用意している世帯は47.4%と、まだまだ浸透しているとは言えない状況です。しかし、非常時には食糧供給が減少し、保存の利く食料品が品薄・売り切れになる恐れがあります。事前に非常持出品を用意し、また、日頃からいざというときのために、点検しておきましょう。

大切な人につながる

災害が起きたとき、あなたの大切な人が、どこで何をしているかわかりません。安否がわからず、不安を感じてしまいかも知れません。

そのようなときのために、家族や大切な人と災害時の連絡方法や避難場所をしっかりと話し合っておきましょう。災害時は電話がつながりにくくなるため、災害用伝言ダイヤル(☎171)を利用するなど、複数の連絡手段を用意しておく必要があります。

非常持出品
いざというときにすぐに持ち出せるようにしておきましょう
①ラジオ(予備電池も用意) ②救急薬品(外傷薬、内服薬、常備薬) ③非常食品(乾パンや缶詰、水等) ④貴重品(現金、通帳類、免許証、印鑑等) ⑤懐中電灯(1人1個、予備電池も用意) ⑥その他(衣類、タオル、ヘルメット等)

Point	短時間強雨の回数は増加傾向		
(表) 1時間降水量が50mm、80mm以上となった回数の年間平均	1976~88年	89~01年	02~14年
50mm以上	175.4回	201.9回	230.7回
80mm以上	12.3回	14.0回	16.8回

●気象庁では1時間に50mm以上80mm未満の雨を「非常に激しい雨」、80mm以上の雨を「猛烈な雨」と表現しています。
(出典) 気象庁ホームページ「アメダスで見た短時間強雨発生回数の長期変化について」(<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/heavyraintrend.html>)をもとに作成

地域のチカラ

助け愛。支え愛。救い愛。

災害では多くの高齢者や障害者が犠牲となっています。東日本大震災では、死者の半数以上が65歳以上の高齢者で、障害者の死亡率は総人口に対する死亡率の約2倍となりました。

大災害時には、消防をはじめ行政機関や消防団などが、全ての現場に向かうことはできません。地域の仲間、知人、近隣住民など、地域全体の力を合わせることで、救える・救われる命があります。いざというときのために、地域のチカラを高めておくことが大切です。



平成25年6月2日の土砂災害訓練。周囲の協力があれば車椅子の避難もスムーズとなる。



災害時に備え、日頃から地域ぐるみで災害に対する見識を深めることが大切。

身近な救世主「自主防災組織」

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて自主的に結成する組織です。現在市内では、80の自主防災組織が結成され、活動しています。

自主防災組織の役割は、平時では避難経路の安全確認や災害時要援護者の把握、自主防災訓練の実施といったものがあり、災害時では避難誘導や初期消火活動、救助活動など多岐に渡ります。かつてはこうした役割を地域社会全体が担ってきました。しかし近年では、少子高齢化や核家族化などの要因からか、そうしたつながりも失われつつあります。

そのような中、自主防災活動には、希薄になりつつある地域の連帯意識の醸成という役割も期待されています。

平成26年度版防災白書によれば、東日本大震災の前から自治会・ボランティア活動といった地域活動への参加頻度が高い人ほど、災害時に支援を受けたり支援を受けたりする可能性が高かったという結果が出ています。自主防災活動を通して災害との向き合い方を知り、地域とのつながりを深めることが、災害時の生命線になりうるのです。

地域ぐるみで災害に立ち向かう心構えを持ち、活動の中で共助の精神を育むということ。そこに自主防災活動の意義があると言えます。

助けたい「気持ち」助けられる「勇気」

災害時要援護者避難支援制度

高年齢者・障害者を災害から守る

本市には、高年齢者や障害者など、災害時に自力で避難することが困難な人を災害時要援護者として登録し、そういった人を避難支援者や自治会、消防団、民生委員・児童委員など、地域が連携して支援する「災害時要援護者避難支援制度」があります。

しかし、災害時要援護者対象者数の約9千人に対し、登録者数は901人(6月時点)と、登録が進んでいないのが現状です。

体が不自由で災害時の避難に不安を感じている人へ

あなたの周りには、あなたを助けたいという「気持ち」を持った人がたくさんいます。助けられよう「勇気」を持ち、災害時要援護者として登録をしませんか?

災害時要援護者避難支援制度は、助けたい「気持ち」と助けられよう「勇気」を結び、地域のチカラを高める仕組みです。

支援を受けるには

- 1 事前登録をする
- 2 避難支援者を決めて、登録台帳に載せることの同意を得る
- 3 登録する際に、支援のために必要な個人情報を提供することに同意する

登録申込 登録を希望する人は、お住まいの地域の民生委員又は、社会福祉課へご相談ください。

★社会福祉課 ☎ 1184